

令和3年度（2021年度）就学援助申請について

令和3年度（2021年度）の就学援助をご希望の方は、別紙「就学援助制度のお知らせ」を参照のうえ、必要な書類を提出してください。

援助を受けられる方

「就学援助制度のお知らせ」の1ページに記載されていますのでご確認ください。

また、2ページ以降には申請に必要な書類や認定になる所得基準額、申請書の記入例なども記載されています。必ずよくお読みください。（所得基準額は変更になる場合があります）

申込方法

1 提出書類

- （1）就学援助申請書兼世帯状況票（お子様が通学されている学校ごとに1枚必要です。）
- （2）申請理由を証明する書類（「就学援助制度のお知らせ」で、ご確認ください。）
- （3）口座振替申出書（学校徴収金以外の口座を利用する場合は申し出てください。
ただし、昨年度、認定されている方で登録済みの場合は不要です。）

2 提出について

保護者の方が持参または郵送してください。

申請書を受け付けましたら、受領書をお渡しします。認否結果が届くまでご家庭で保管してください。

3 提出期限 受付は令和3年3月1日からです。

申請区分	申請理由	提出期限	審査結果通知
早期2	①～⑪	3月15日(月)	5月末日予定
一般1（税情報利用）	①と⑫のみ	5月14日(金)	8月末日予定
一般2	全て	6月30日(水)	8月末日予定

4 その他

* 今回の申請から、申請書の押印について、自署の場合は押印不要です。

「就学援助制度のお知らせ」の6ページ記入例をご参照ください。

* 早期1で申請された方は、再度申請する必要はありません。

* 現在、生活保護を受給されている方も必ず申請書を提出してください。

（支給対象は、修学旅行費のみとなります。特に新3年生の保護者の方は必ず提出してください。）

* 学校医療券は就学援助の申請日以降しか発行できませんので、すみやかに提出してください。

* 年度途中で経済状況が変わった場合など、途中申請もできます。 学校までご相談ください。

* 審査結果については、申請書に記載の住所へ大阪市教育委員会から直接送付されます。

お問い合わせ先及び提出先 ※十三中学校以外に進学される方は進学先の中学校へご提出ください。

大阪市立十三中学校（事務室）

住所：〒532-0023 淀川区十三東 5-1-27 TEL：(06)6301-2855

～ ご不明な点などありましたら、事務室までお問い合わせください ～